

早稲田大学比較法研究所 50 周年記念 医事法国際シンポジウム

日 時 2008 年 6 月 28 日（土） - 29 日（日）

会 場 早稲田大学 8 号館 3 階大会議室（初日） 27 号館小野記念講堂（2 日目）

テーマ ポスト・ゲノム社会に向けた比較医事法学の展開

——文化葛藤の中のルール作り——

共 催 早稲田大学比較法研究所

早稲田大学生命医療・法と倫理研究所

早稲田大学オセアニア法制研究会

科研費基盤研究 B「医療テクノロジー及び市場経済による人体商品化現象の解明を行う学際的・総合的研究」プロジェクト（研究代表者：栗屋剛・岡山大学教授）

科研費基盤研究（B）「生命科学・医学の発展に対応した社会規範形成——生命倫理基本法の構築」プロジェクト（研究代表者：位田隆一・京都大学教授）

後 援 日本医事法学会

日本生命倫理学会

財団法人・学術振興野村基金

早稲田大学 2008 年度特定課題研究助成費

趣 旨

現代のバイオテクノロジー社会を迎えて、医療・医学と法および倫理をめぐる新たな諸問題が世界的規模で発生しつつある。医療事故、生殖補助医療、遺伝子検査・遺伝情報・ヒト・ゲノム（バイオ・バンクを含む）、クローン技術の利用、人由来物質の利用、医学の開発・研究（臨床研究）、臓器移植、再生医療（iPS 細胞の利用を含む）、終末期医療等に関わる諸問題は、人類共通の問題ともいえる。そのような状況下で、比較法的観点から共通の問題を設定して、適正なルールを作るための共同研究の必要性が叫ばれ、断片的に実施されるようになったが、まだ不十分な状況である。本シンポジウムでは、ポスト・ゲノム社会を見据えて、比較医事法学的観点を視野に入れ、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、およびフィリピンの学者、ならびに国内の学者（国際法、憲法、民法、刑法、医事法社会学・生命倫理）の参加を得て、これらの問題に取り組み、文化葛藤の中での生命倫理基本法を射程に入れて、法的ルール作りに向けた討論を行う。

プログラム

6 月 28 日（土） 8 号館 3 階大会議室

オープニング・セッション

10:30 ~ 10:50

開会宣言 甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

* 総合司会

開会挨拶 戒能通厚（早稲田大学比較法研究所長）

通訳含め 10 分

企画趣旨説明 甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

通訳含め 10 分

第1セッション：特別基調講演

10:50~12:30

「現代バイオテクノロジーの挑戦下における医事法のパースペクティブ」 通訳含め 80 分
アルビン・エーザー(Albin Eser) (ドイツ・マックス・プランク外国・国際刑法研究所名
誉所長、早稲田大学名誉博士、立命館大学客員教授)

通訳：甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

質疑応答

通訳含め 20 分

通訳：横野 恵（早稲田大学総合社会科学学術院専任講師）

森本直子（関東学院大学法科大学院非常勤講師・元早稲田大学比較法研究所助手）

（昼 食）

60 分

第2セッション：人体の利用と法的ルール

13:30 ~ 18:00

司会：栗屋 剛（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授）

甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

通訳：横野 恵（早稲田大学総合社会科学学術院専任講師）

森本直子（関東学院大学法科大学院非常勤講師・元早稲田大学比較法研究所助手）

報告：

1．人体をめぐる国内外の法的状況と問題設定

通訳含め 10 分

甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

2．人体商品化とその倫理的・法的・社会的問題

通訳含め 40 分

栗屋 剛（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授）

3．フィリピンにおける非血縁者生体臓器提供システム

通訳含め 40 分

ラリー・シルーノ(Lalaine H. Siruno) (フィリピン大学哲学部助手)

4．人体の人格性と商品化——哲学的・倫理的パースペクティブ

通訳含め 50 分

ジョージ・ムスラーキス(George Mousourakis) (ニュージーランド・オークランド大
学ロースクール上級講師・新潟大学客員准教授)

5．日本法における人体・臓器の法的位置づけ

通訳含め 40 分

岩志和一郎（早稲田大学法学学術院教授）

（休憩）

20 分

パネルディスカッションと総合討論

80 分

コメンテーター：

アルビン・エーザー(Albin Eser) (マックス・プランク外国・国際刑法研究所名誉所長、早
稲田大学名誉博士、立命館大学客員教授)

ドン・チャーマーズ(Don Chalmers) (オーストラリア・タスマニア大学ロースクール教授)

18:10 終了

(懇親会) 18:30~20:30

6月29日(日) 27号館地下2階小野梓記念講堂 10:00~17:10

第3セッション：ゲノム・遺伝情報をめぐる比較医事法——生命倫理基本法への途

司会：位田隆一（京都大学公共政策大学院教授）

甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

通訳：横野 恵（早稲田大学総合社会科学学術院専任講師）

森本直子（関東学院大学法科大学院非常勤講師・元早稲田大学比較法研究所助手）

報告：

1．基調報告：オーストラリア・英国における遺伝情報・ゲノムをめぐる法制度

ドン・チャーマーズ(Don Chalmers)（オーストラリア・タスマニア大学ロースクール教授）

通訳含め 80 分

2．日本における遺伝情報の扱いをめぐるルール作り

——アメリカ法との比較憲法的視点から——

山本龍彦（桐蔭横浜大学法学部専任講師）

通訳含め 40 分

（昼 食）

60 分

3．「人体組織・遺伝情報の収集・利用に起因する法的紛争とその処理

——民事法及び医事法上の観点から——

手嶋 豊（神戸大学大学院法学研究科教授）

通訳含め 40 分

4．比較法的観点からみた先端医療・医学研究の規制のあり方

——ドイツ・スイス・イギリス・オランダの議論と日本の議論——

甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

通訳含め 40 分

5．日本における生命倫理基本法への提言

——国際法的小よび生命倫理的視点を踏まえて——

位田隆一（京都大学公共政策大学院教授）

通訳含め 50 分

（休 憩）

15 分

パネルディスカッションと総合討論

90 分

コメンテーター：

アルビン・エーザー（マックス・プランク外国・国際刑法研究所名誉所長、早稲田大学名誉博士、立命館大学客員教授）

ジョージ・ムスラーキス(George Mousourakis)（オークランド大学ロースクール上級講師・新潟大学客員准教授）

総括 甲斐克則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

通訳含め 10 分

閉会の辞 岩志和一郎（早稲田大学生命医療・法と倫理研究所所長）

通訳含め 5 分

17:10 終了